

4 議会運営

(1) 現状

〈村民アンケート〉

(議員として活動するために必要なこと (自薦))

- ・ 夜間や土日の議会開催など開催方法の工夫

3 / 20

(議員として活動するために必要なこと (他薦))

- ・ 夜間や土日の議会開催など開催方法の工夫

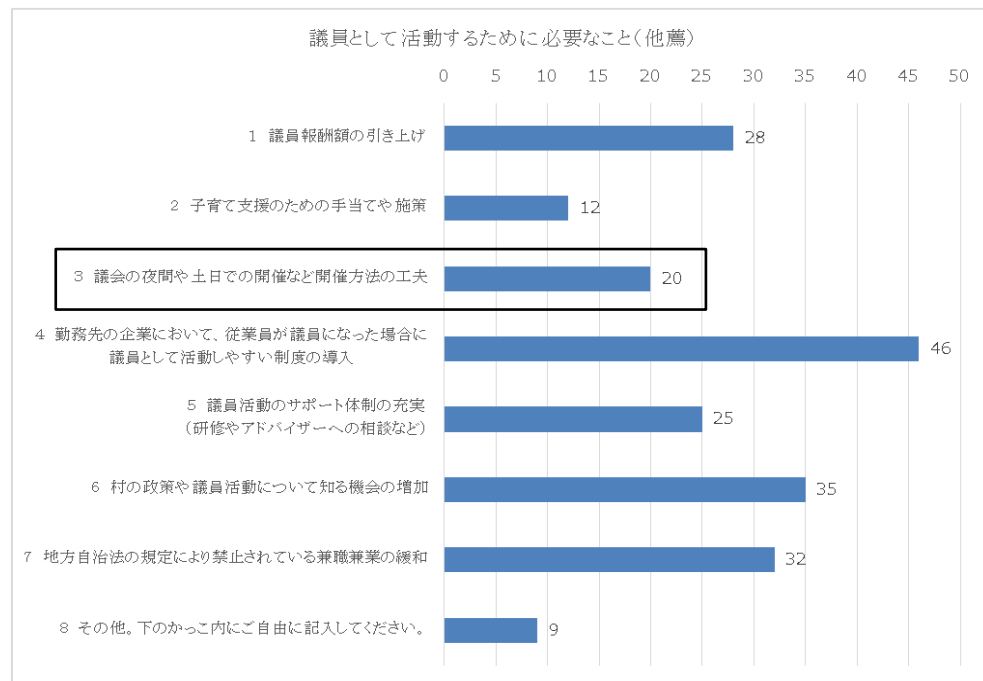
20 / 87

〈若者への意見聴取〉

- ・ 土日も行事等が多く、議会開催は厳しいのではないか。

〈企業への意見聴取〉

- ・ 平日は業務執行に影響。夜間や休日議会に行ってもらえれば、業務と両立しやすいのではないか。
- ・ 土日に議会を開催しても、従業員は土日は休みたいという人が多いのではないか。
- ・ 議会開催回数や開催日数の減をしてはどうか。



休日夜間議会の開催

長野県喬木村の検討事例

●基本情報

人口：6,310人(平成27年国調)

議員定数：12名

●内容

【経緯】

8年前(平成21年度)の一般選挙において無投票のときがあった。当時から休日、夜間の開会検討が囁かれていた。

今期の議長(2期目)は以前から「定数や報酬を見直すなどしてなり手の環境を整えるべき」と議会に対する考えを持っており、議長から議会運営委員会に対し、休日・夜間の議会開会について諮問したことが発端である。

7月31日に議長に答申、8月3日には各課長等による企画調整会議にて答申内容の報告、8月7日に議員全員協議会で企画調整会議の報告をし、12月定例会から取り組む方向性を決定した。→9月22日、議会からの提言書に対し、村長が同意。

【日程】

- ・本会議は開会、一般質問、閉会それぞれ1日、の3日間で変更はしない。
- ・平日・休日の会議時間は午前9時から午後5時までとし変更はしない。
- ・会期は現状の概ね16日間から20日間で変更はしない。
- ・予算決算常任委員会については3月(当初予算)、9月(決算)は平日の開催を予定しているが6月及び12月については夜間の実施を予定している。
- ・夜間については19時から21時を予定している。(各常任委員会)
- ・本会議のうち、一般質問を土日のどちらかで開催する。

【兼業兼職の状況】

会社員1名、会社役員1名、介護支援専門員(会社員)1名、団体職員1名 自営業1名、専業農家1名、農業6名
職種等：建築業、介護支援専門員、左官業代表取締役社長、法務局臨時雇用など。

今後、議員の働き方も見直していくため就労状況などの詳細についても調査を検討している。

休日夜間議会の開催

佐賀県基山町の事例

●基本情報

人口： 17,501人(平成27年国調)

議員定数： 13名

●実施内容

種別： 休日議会(一般質問のみ)

開催日数： 年間3回(6月の土、日、12月の土のみ)

開会時間： 9時から17時ごろ

職員対応： 代休扱い

【経緯】

議会改革検討委員会(構成員：議員)の中で、休日議会を開催し傍聴者を増やすことが検討されていた。

【効果】

休日の開催により傍聴者が増えた。(平日は20~30人程度であったが、50人前後の傍聴あり)
議員からも傍聴者からも、それぞれの立場からして休日議会は有り難いとの声も出ている。

【問題点】

議場が4階にあるため、各階層の警備を職員に依頼している。(4名)

【今後の検討】

傍聴者も同じ人になってきているため、今後は夜間議会も検討していく必要がある。

【兼業兼職の状況】

兼業兼職となる議員はほとんどいない。

休日夜間議会の開催

沖縄県北中城村の事例

●基本情報

人 口 : 16,148人(平成27年国調)

議員定数 : 14名

●実施内容

種 別 : 夜間議会(一般質問のみ)

開催日数 : 8回(9月、3月の各月4日間)

開会時間 : 18時から21時ごろ

職員対応 : 時間外対応

【経 緯】

合併の話が挙がっていたが、反対意見もあり合併には至らず、合併特例債等の国の補助が受けられないことや、町の財政状況、職員数の減少に鑑みて、議会改革の先進地である北海道栗山町を視察し、当時(平成18年)に計画していた「行財政計画」の中に、夜間議会の開催を盛り込んだ。

【効 果】

夜間議会により傍聴者が増えた。多いときは4日間通算で50人~60人ほどのときもある。しかし、9月議会では10名以下の傍聴しかなく、傍聴者数は質問内容によりけりである。

【問題点】

連日続くとメンタルヘルスなど身体への負担がかかる。

開始時間が18時からのため、職員については労基法に抵触する恐れがあることから、16時ごろから1時間程度休暇(年休)を取る場合もある。

【今後の検討】

平成28年度からネット配信を開始したため、議員からは「夜間議会は廃止してもよいのでは。」と意見が挙がっている。

【兼業兼職の状況】

会社役員1名 会社員3名 自営業1名 農業2名 無職3名

議会開催日数の減

高知県大川村の状況

●基本情報

人口：396人(平成27年国調)

議員定数：6名

●実施内容

【開催日数】

会期：5日 本会議：3日

【日数内訳】

| | | |
|-----|----------|--------|
| 1日目 | 10時～12時 | 議案説明 |
| | 午後 | 総括質疑 |
| 2日目 | 10時～15時頃 | 一般質問 |
| 3日目 | 10時～15時頃 | 常任委員会 |
| 4日目 | 10時～15時頃 | 常任委員会 |
| 5日目 | 10時～12時頃 | 閉会(採決) |

議会開催日数の減

島根県知夫村の事例

●基本情報

人口：615人(平成27年国調)

議員定数：8名

●実施内容

【開催日数】

会期：1日 本会議：1日(3、9月は会期3日程度)

【日数内訳】

■会期1日

9時～11時 一般質問

11時～15時 議案審議

■会期3日

1日目 9時～11時 一般質問

11時～17時 予算・決算審査

2日目 9時～17時 予算・決算審査

3日目 9時～ 予算・決算審査

30分程度 村長総括(終了)

※本会議1週間前に全体協議会を開催しており、各課から議案等について説明あり。

【短期間の理由】

特になし。一般質問は2件程度。

議会開催日数の減

新潟県粟島浦村の事例

●基本情報

人口：370人(平成27年国調)

議員定数：8名

●実施内容

【開催日数】

会期：2日 本会議：2日 (3月は会期3日程度)

【日数内訳】

■会期2日

1日目 9時～12時 行政報告、一般質問
13時～17時 議案審議(常任委員会審議)
2日目 9時～12時 議案審議(常任委員会審議)
15時～ 本会議(30分程度)

終了後、全員協議会(2時間程度)

■会期3日

1日目 9時～12時 行政報告、一般質問
13時30分～17時 常任委員会、特別委員会
2日目 9時～17時 常任委員会、特別委員会
3日目 15時～ 本会議(委員会が終わらなければ3日目まで延長)

※本会議1週間前に執行部から議案等説明

【短期間の理由】

特になし。

4 議会運営

(1) 現状

〈村民アンケート〉

(村政への関心を高めるためにすべきこと)

- ・ 集落ごとの説明会、対話集会等 93/230

(議員として活動するために必要なこと (自薦))

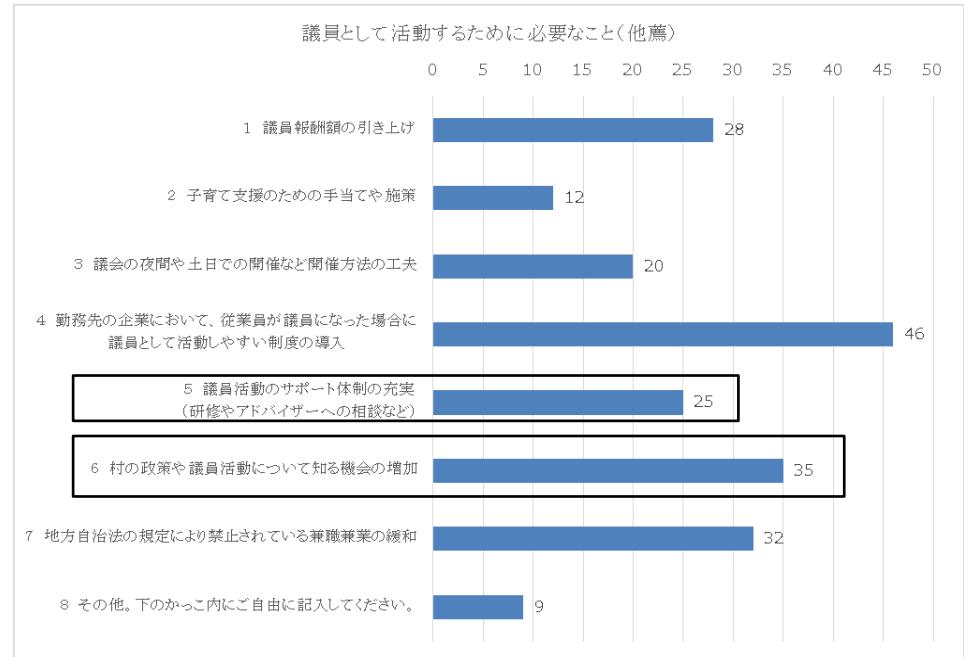
- ・ 議員活動のサポート体制の充実 6/20
- ・ 村の政策や議員活動について知る機会の増加 10/20
(議員として活動するために必要なこと (他薦))
- ・ 議員活動のサポート体制の充実 25/87
- ・ 村の政策や議員活動について知る機会の増加 35/87

〈若者への意見聴取〉

- ・ 議員とは何かといった勉強会を開催してほしい。

〈企業への意見聴取〉

- ・ 議員とは何かといった勉強会を開催することが有効ではないか。



北海道小樽市議会 ～市民と語る会～

●基本情報

- ・人口（平成27年国調） 121,924人
- ・議員定数 25名

●取組の経緯、概要

- ・市民に対する議会活動の積極的な広報や報告（情報提供）及び議会の政策形成の前提となる市民の多様な意見や要望の収集（情報収集）を目的とする。
- ・議会活性化の一環として取り組み、各会派選出委員で構成する広報・広聴委員会が運営を担っている。開催決定は議員協議会において全会一致で行い、会派の枠を超え、市議会として取り組んでいる。

●会議の進め方

- ・議員が進行役となり（輪番）、質疑応答方式。（基本的に参加者は関心がある方ばかりなので、質疑は途切れない）
- ・冒頭30分間で直近の議会課題にあがった2つのテーマについて各5分間報告し、残り時間で意見を募る。残り1時間を自由時間（フリートーク）としている。

●テーマ（幅広く様々）

- ・公共交通機関
- ・ふれあいパス
- ・新幹線
- ・原発など

●実績

- ・平成25年5月（2箇所 市民計104名） 11月（2箇所 市民計84名）
- ・平成26年5月（3箇所 市民計90名） 11月（2箇所 市民計55名）
- ・平成28年2月（2箇所 市民計51名） 5月（2箇所 市民計52名） 11月（2箇所 市民計29名）
- ・平成29年7月
- ・平日18時30分～（約1時間30分間）

●効果

- ・市民の細かいところまでの生の声が聞こえる。会議後のアンケートでも、開催について「良い」という意見が多い。

●課題

- ・各委員長による報告を中心としていた導入期から成長期を経て、今後、成熟期として全議員参加での形態を模索すること及び参加市民の増加策など。

北海道芽室町議会

～議会モニター～

- **基本情報**
 - ・人口（平成27年国調）18,484人
 - ・議員定数 16名
- **取組の経緯、概要**
 - ・「町民により開かれた議会を目指す」という新たな活性化策として導入したものであり、本議会及び委員会の傍聴などを踏まえ「議会運営等に関し町民の皆様から意見・提言などを幅広く聴取し議会運営に反映すること」としている。
- **モニター募集方法は公募、定数は20名。任期終了時に、当町（地元）で利用できる商品券5,000円分を贈呈。**
- **会議の進め方**
 - ・モニター20名と議員16名が4班に分かれてグループ討議。各班の議員が進行役。
- **テーマ（幅広く様々）**
 - ・基本的には、常任委員会が当該年度に調査・研究すべく課題として抽出した町の施策・事業。
 - ・その他、モニターからの自由な意見。
- **実績**
 - ・開催頻度 年間で基本3回 モニター会議（議員との意見交換会）
 - ・H28年度 7月 15名、10月 11名、1月 11名、H29年6月 7名、H28年度延べ 44名 （※モニター任期は7月～6月）
 - ・H29年度 7月 15名、
 - ・平日18時30分～（約1時間30分～2時間）
- **効果**
 - ・町民からの要望、提言その他の意見を広く聴取することにより、町議会の運営等に反映させることができる。
 - ・議会及び議員活動への理解促進。
 - ・モニター経験者独自の「まちづくり」活動への発展に期待。
- **課題**
 - ・意見を政策まで発展させるに至っていない点。
 - ・年間のモニター活動は農繁期を考慮すべきとして、現在は考慮した日程で対応している。

徳島県那賀町議会 ～車座会議の実施～

●基本情報

- ・人口（平成27年国調）8,402人
- ・議員定数 16名

●取組の経緯、概要

- ・議会報告会開催も検討していたが、本町の面積が広大なため、開催場所や開催回数が多くなることや参加町民が固定化されたり、建設的な意見が少ないといった他議会の事例も参考とし、各種団体との意見交換を実施することになったもの。
- ・各種団体と議員の意見交換会
（農業後継者G、若手林業従事者G、商工会役員、徳島大地域再生塾、婦人会など）
- ・H26年6月から地域住民との車座会議も実施。

●会議の進め方

- ・あくまでも議会報告会の形式とはせず、できる限り多くの意見が出るように、4班程度にグループを分け意見交換を行う。進行役は議員。

●実績

- ・H26年1回開催（団体側参加者計8名）
- ・H27年5回開催（団体側参加者計61名）
- ・H28年6回開催（団体側参加者計116名）
- ・H29年8回開催（団体側参加者計116名）
- ・開催日時は団体側の都合に合わせる（所要時間：約1時間30分～2時間）

●効果

- ・本件取組みについて概ね好評な意見が多いために、対象を広げ地域単位でもやろうか、という前向きな声も町民、議員からも出ている。
- ・町民からの意見を踏まえて政策立案し、H29年3月に「那賀町ネコの愛護及び管理に関する条例」の制定となった。

●課題

- ・開始当初は、会議で出た意見は「やりっぱなし」状態だった部分があったが、現在では会議終了後に毎回議員が残り、出た意見について再度協議し、政策立案等につなげている。

長野県飯綱町議会

～政策サポーター制度～

●基本情報

- ・人口（平成27年国調）11,063人
- ・議員定数 15名

●取組の経緯、概要

- ・開かれた議会とするために議会活動への町民参加を広げる。
- ・定数が減る中で、町民の知恵も借りて政策づくりを協働ですすめる。
議員定数の減少の中で住民からの議会支援（合併前36名（18名+18名）・現在15名）

●開催日時等

- ・平日夜間、町役場にて、所要時間2時間以内

●会議の進め方

- ・常任委員長が進行役となり、町民（12～16名）と議員とで参加者全員での対話方式。

●テーマ（研究テーマは議会で決定）

- ・「行財政改革研究会」「都市との交流・人口増加研究会」「集落機能の強化と行政との協働」
「新たな人口増対策」「高齢者の新しい暮らし方の提起」「新しい産業を生み出し若者定住の促進を」など

●実績

- ・平成22年4月に発足、12名の町民が参加（公募2名・要請10名） 2つの研究会に分かれて会議を各6回開催
- ・平成25年6月に発足、15名の町民が参加（公募3名・要請12名） 2つの研究会に分かれて会議を各6回、8回開催
- ・平成27年6月に発足、16名の町民が参加（要請16名） 2つの研究会に分かれて会議を各7回開催

●効果

- ・それぞれの研究会で学習と自由討議を重ね、政策提言を作成し町長へ提出。
（平成26年度予算で時間外保育料の一部無料化が反映される）

●課題

- ・「議員が仕事をしないで町民にまかせてしまっている」という指摘の声も一部であがっている。

高知県土佐町（執行部側が開催）

～町政懇談会～

●基本情報

- ・人口（平成27年国調）3,997人
- ・議員定数 10名

●取組の経緯、概要

- ・町民と町長及び町執行部が直接対話し、地域の現状やまちづくりについて意見を交わすために実施。
- ・町民の意見を踏まえて、今後の町政運営に活かしていくもの。

●テーマ（H29年度）

- ・行政報告（人財育成事業・国民健康保険制度改正・檜山トンネル、さめうら荘の建設計画）
- ・懇談会（自由質問、進行役は副町長）

●実績

- ・毎年8月～9月に町内9会場にて開催
- ・H29年度実績 住民参加者数は、最も少ない地区で11名、最も多い地区で23名
- ・平日開催
- ・基本は19時30分～（地区によっては13時30分～）
- ・所要時間約1時間30分
- ・議長も参加（他議員は自由参加）

●効果

- ・町民に生の声を聞くことができる

●課題

- ・参加者が固定化している地区もある（高齢者）
- ・要望ばかりの場になってしまうこともある

北海道栗山町議会 ～議会サポーター～

●基本情報

- ・人口（平成27年国調） 12,344人
- ・議員定数 12人

●議会サポーター（5名）

- ・法政大学法学部教授 広瀬 克哉氏
- ・山梨学院大学法学部教授 江藤 俊昭氏
- ・北海学園大学名誉教授 神原 勝氏
- ・北海道地方自治研究所主任研究員 辻道 雅宣氏
- ・東京財団政策研究部研究員 中尾 修氏（元栗山町議会事務局長）

●背景

- ・H18年に全国で初めて、議会の憲法といわれる「議会基本条例（議会の役割や責務などを明文化し透明で公平な議会活動を実現する狙い）」を制定。
- ・現サポーターの東京財団政策研究部 中尾氏が、元栗山町議会事務局長だったこともあり、そのつながりで他の自治体でもサポーターをされている方々をお願いしている。
- ・H21年4月からサポーター制度導入。
- ・当初、大学の先生方は、当町のこの取組みをモデル事業として位置づけしていた。

●活用方法

- ・条例案策定等の際に（必要に応じて）無償で意見や助言を受け、議会の政策立案能力を高めることが狙い。
- ・現在でも年に1～2回、議員研修会時に講師として招いている。（謝礼有り）
- ・年一回以上の議会モニター会議も開催している。

●効果

- ・議会及び議会事務局の政策形成、立案機能を高め、実施するに至るまでの参考意見として活用するもの。
- ・当町の議会活動に賛同し、様々なノウハウを持つ有識者への相談や、助言を受けることにより、議会活性化の協力を得る。

住民を巻き込んだ政策議論の場の設置

【メリット】

- ・ 村民の議会活動に対する関心の向上
- ・ 村民の村政への主体的な参加
(村民の声をよりの確に反映した市町村運営が可能)
- ・ 議会における議論の補完
- ・ 議員の政策形成能力の向上

【論点】

- ・ 村民の参加者数の維持確保
(参加しやすい開催日時や、地区ごとの開催など場所の工夫を検討していくべきではないか)
- ・ どのようにテーマを設定するか
(直近議会で議論となった課題をテーマとすることや、村民からテーマを募ることなども考えられるのではないか)
- ・ どのようにして村民から活発な意見が出るようにするか
(進行役のスキルも重要。議員や執行部側で適任者がいない場合は大学教員などの学識経験者に依頼することも考えられるのではないか)